

第2期佐賀県医療費適正化計画（案）に対する「パブリック・コメント」の意見及び対応案

※対応区分
 A：計画等と同趣旨のもの
 B：計画等の修正を行ったもの
 C：計画等の推進の段階で検討するもの
 D：計画等の修正が困難なもの
 E：計画等に関する感想や質問であるもの

No.	項目名	頁No.	意見の内容	対応区分	左記の考え方
1	基本的な方向	58	基本的な考え方 喫煙及び受動喫煙が、早期死亡（損失寿命は数年以上）、健康寿命の短縮（数年以上；認知症などの要因ともなっている）など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積している。 経済的損失や過剰な医療費を抑制でき医療費適正化の観点からも <u>健康増進計画・がん対策推進計画等と連動・リンクさせ、タバコ対策を最重点目標に取り上げ強く推進されるよう期待</u> します。	A	喫煙は、がん、循環器疾患、COPD、糖尿病をはじめ多くの疾患の確立した原因であることを明記（P58）するとともに、禁煙希望者への支援、未成年者に対する防煙教育の継続の必要性を説いています。 なお、本計画には現段階では特に重点項目を設定していませんが、引き続き、たばこ対策の取り組みを通じて、医療費適正化に努めていきます。
2	栄養・食生活	58	具体的な取組 <u>がん対策や高血圧対策としても「減塩」の推進は重要ですが、脳循環器疾患（脳梗塞や心筋梗塞、腎疾患、糖尿病なども含め）の予防上からも極めて大事なことを啓発・周知すべきです。</u> これらの疾患は、治療により元には戻りにくいことから、予防こそが重要ですし、家族への負担、社会的損失、医療費圧迫などからも、「減塩」による予防に重点が置かれるべきです。 例えば料理味で、塩や醤油などを減らし、酢や蜜柑類の汁などでも味付け可能ですし、そのような選択も可能なことの広報・周知をよろしくお願いします。	A	本計画において「減塩」の推進は明記しておりませんが、食塩摂取量の減少などを含め、適切な量と質の食事は、生活習慣病予防の基本と考えており、引き続き様々な機会を利用して減塩に関する普及啓発や、食環境の整備のひとつとして塩分控えめのメニュー等を提供する健康づくり協力店の数を増やしていくことなどにより、医療費適正化に努めていきます。
3	基本的な方向	58	基本的な考え方 乳幼児・保育園・幼稚園の園児の父・母・同居家族に喫煙者が多いと報告されています。保育園の前などで喫煙をしている母親などの姿は珍しくありません。幼稚園や小中学校を含め、これら <u>保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます。</u>	C	現在の小学生、中学生への防煙教育を引き続き実施するとともに、保育園や幼稚園等における保護者に対する講習実施などの検討を行うことで医療費適正化につなげていきます。
4	喫煙	58 68～69	具体的な取組 ・「受動喫煙防止の推進」について、早期の条例制定により、公共性の高い施設と <u>子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して、順次広げていくことを期待しています。</u> (大阪府議会で審議中です)	D	受動喫煙防止の推進については、まずは、禁煙・完全分煙施設の普及や、たばこの害に関する正しい知識の普及啓発に努めていくこととしています。また、本計画において、成人の喫煙率の減少については平成29年度の数値目標を定めたところです。

第2期佐賀県医療費適正化計画（案）に対する「パブリック・コメント」の意見及び対応案

※対応区分
 A：計画等と同趣旨のもの
 B：計画等の修正を行ったもの
 C：計画等の推進の段階で検討するもの
 D：計画等の修正が困難なもの
 E：計画等に関する感想や質問であるもの

No.	項目名	頁No.	意見の内容	対応区分	左記の考え方
5	喫煙	43～44	国への要請 「タバコ税率の大幅な上げ」「タバコの厳しい健康警告表示」等とのリンクが必須でもあり、国に「 <u>受動喫煙の危害防止の抜本施策（法制定を含め）、及びタバコ税率の大幅な上げ、厳しい健康警告表示</u> 」がタバコ施策に不可分なことを折にふれ強く要請してください。	E	受動喫煙の危害防止の抜本施策等（法制定を含め）については、国の動向を見守っていきます。
6	栄養・食生活	71～73	目標値について 減塩の目標値は、以下の推奨を踏まえ、 <u>当面「1日6g未満」とすべきです。</u> （「日本高血圧学会減塩委員会は、高血圧の予防のために、血圧が正常な人にも食塩制限（1日6g未満）をお勧めします。」としています。またWHOは「1日5g以下」を推奨しています。（NCDsの自発的世界目標に関する公式加盟国会合について）	D	本計画において減塩の目標値は明記していませんが、国（健康日本21（第2次））と同じ考え方に立ち、食事摂取基準を参考にし、日本型の食事の特長を保ちつつ、食塩摂取量の減少を図ることからも現実的な目標を、第2次佐賀県健康プランにおいて設定しているところです。
7	栄養・食生活	71～73	国への要請 日本高血圧学会等は「栄養成分表示における食塩相当量（g単位）の表示義務化要望について」（2011年7月）を提出していますが、g表示だけでなく、 <u>「これが1日推奨値の何%に当たるか」及び「この食品中の塩分の%表示」の義務付けも必要か</u> と思います。 上記は、食品・飲物類だけでなく、外食や飲食店におけるメニューにおいても、表示義務づけを順次進めて行くべきかと思えます。 以上は国レベルの対策が必要なことから、 <u>国への要請</u> もよろしくをお願いします。	E	栄養成分表示の施策等については、国の動向を見守っていきます。